

令和2年第1回定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決状況
第1号	<p>印旛郡市広域市町村圏事務組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の制定について</p> <p>会計年度任用職員制度の新設に伴い、パートタイム会計年度任用職員に対する報酬、費用弁償及び期末手当について必要な規定を整備するもの。</p>	令和2年 2月5日	可決
第2号	<p>印旛郡市広域市町村圏事務組合一般職職員の給与に関する条例及び印旛郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>千葉県人事委員会勧告に準拠し、一般職職員の月例給について引上げをしようとするもの、勤勉手当について0.05月分の引上げをしようとするもの、住居手当の引き上げ等をしようとするもの、及び、地方公務員法の改正や会計年度任用職員制度の新設に伴い、条文中の引用条項の改正など所要の整理を行うもの。また、特定任期付職員の月例給及び期末手当について引上げをしようとするもの。</p>	令和2年 2月5日	可決
第3号	<p>印旛郡市広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>会計年度任用職員制度の新設に伴い、優秀な人材の確保及び組織体制の充実化を促進し、効率的な行政運営を図るため、常勤・非常勤職員に係る人事制度の改正を一括して行おうとするもの。</p>	令和2年 2月5日	可決
第4号	<p>印旛郡市広域市町村圏事務組合企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>会計年度任用職員制度の新設に伴う所要の改正並びに初任給調整手当及び宿日直手当の廃止を行おうとするもの。</p>	令和2年 2月5日	可決
第5号	<p>令和元年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計補正予算(第1号)</p> <p>(業務の予定量を改め、年間総給水量を1,929万2,930m³とし、1日平均給水量を5万2,713m³とするものである。また、収益的収入の既決予定額を1,268万4千円減額し35億7,042万2千円とすること、収益的支出の既決予定額を1億5,396万4千円増額し32億9,148万8千円とすること、資本的収入の既決予定額を8,098万円減額し、4億8,293万3千円とすること、資本的支出の既決予定額を1億3,130万6千円減額し8億4,501万4千円とするものである。)</p>	令和2年 2月5日	可決
第6号	<p>令和2年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算</p> <p>(歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,951万2千円と定めるものである。歳入は、分担金及び負担金1億4,688万1千円、県支出金845万6千円、財産収入1千円、繰入金3,000万円、繰越金99万5千円、諸収入3,179千円である。歳出は、議会費94万3千円、総務費1億2,491万9千円、民生費81万6千円、衛生費5,883万4千円、予備費等の経費を計上するものである。)</p>	令和2年 2月5日	可決
第7号	<p>令和2年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計予算</p> <p>(業務の予定量については、年間総給水量は、2,108万3,900m³とし、1日平均給水量は、5万7,764m³を予定するものである。収益的収入及び支出については、収益的収入の予定額を41億751万6千円とし、収益的支出の予定額を38億167万6千円とするものである。資本的収入及び支出については、資本的収入の予定額を1億1,255万3千円とし、資本的支出の予定額を6億3,842万2千円とし、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億2,586万9千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補てんするものである。)</p>	令和2年 2月5日	可決